

別表1 公益的機能別施業森林及び木材等生産機能の維持増進を図る森林の区域

振興局 08：上川 市町村 03：鷹栖町

## 【一般民有林】

## 1 共通ゾーニング

区分	森林の区域		面積 (ha)
	林班	小班	
水 源 か 涵 養 林	4	全域	100.80
	6	3~26	71.75
	12	全域	193.29
	13	全域	245.96
	14	全域	153.26
	15	全域	62.33
	18	全域	120.25
	19	全域	203.84
	22	全域	202.09
	29	37~42、44、48	40.68
	34	16、18、26~35、45、105	15.56
	35	全域	100.72
	36	全域	162.31
	39	40~42、50、51、55、56、65、66	5.12
	40	21~26	5.84
	合計		1,683.80
防山 止地 林災 害	森林の区域		面積
	林班	小班	(ha)
		該当なし	
	合計		0.00
保生 全活 林環 境	森林の区域		面積
	林班	小班	(ha)
		該当なし	
	合計		0.00
維化保 持機健 林能・ 等文	森林の区域		面積
	林班	小班	(ha)
	1	150~168	75.81
	合計		75.81
木材等 生産林	森林の区域		面積
	林班	小班	(ha)
	1	1~8、10~12、24、25、27、31~34、36~38、40、41、44、46~49、51~60、62、63、65~71、73~79、81、82、84~91、93~95、100~102、104~113、119~127、130	105.62
	2	全域	112.66
	3	全域	92.94
	5	全域	117.54
	6	全域	131.08
	7	全域	190.86
	8	全域	80.82
	9	全域	133.04
	10	全域	196.95
	11	全域	208.13
	16	全域	106.16
	17	全域	71.65
	20	全域	33.45
	21	全域	199.04

区分	森林の区域		面積 (ha)
	林班	小班	
	23	全域	124.61
	24	全域	119.08
	25	全域	82.22
	26	全域	69.61
	27	全域	102.33
	28	全域	116.69
	29	1~29、31~33、36、43、45~47、49~62、96	102.10
	30	全域	47.64
	31	全域	78.86
	32	全域	89.79
	33	全域	27.48
	34	1~15、17、19~25、36、37、39~44、46、51、53、55、62~66、68、70、73、78、79、84、85、87、90、95~97、100、104、106、108、109	42.41
	37	全域	178.14
	38	全域	89.14
	39	1~20、24、26、31、34~39、43、45~49、52~54、57	43.67
	40	1~5、7、8、10~19、27、28、101、102	121.44
	41	全域	1.18
	合計		3,216.33
木材等生産林のうち、特に効率的な施業が可能な森林	1	1、3~5、7、12、32、36、38、44、47、51、56、62、67~71、74、78、81、84~87、89、91、94、100、101、104、111、120、122、124	20.37
	2	1、2、4、9、11、13、16~18、20、30、34、45、47、48、51、53、67、70、77、79、80	34.82
	3	4、10、17、21、23、25、33、38、44、45、50、51、60	12.46
	5	1、2、10、31、36、37、39、43、53、54、58、60、62、63、71~73、77、78	50.07
	6	19、22、29~31、36、38、39、43、45~47、49~52、54、55、60、61	26.57
	7	1、5、7、9、10、15、16、27、28、31、33~35、37~39、41、43、45、47、48、50、51、55、56、58~63、70~72	64.38
	8	2、3、7~11	12.18
	9	10、15、16、18~23、25、44、45、49、50、64、66、68~75、77~81、85、88、90~93、98、108~113、115、116、118~120、122、124、125、128~131、133、138、142、151、152、181、182、185、188、198、201~204、207~209、214、218、231、237~241、243、245、261~263、267~269、271、272、300、305、308、310	35.02
	10	1~3、9、10、12、14、16、19、28、34、35、44、45、47~50、52~59、64、67、68、70、71、77、79、81、84~87、91、92、96、97、99、101、106、108、109、114、116、117、123、126、130、132、133、137、145、148、150~153、155、156、160、162~164、166、167、169、173、175、178、180~184、192~195、197、199~202、212、306	92.16
	11	1、4~9、11、16、20、21、25、37~39、45、47、48、57、59、60、62、68、72~75、88、92、93、95、101	83.44
	16	1、2、4、14、18、21、22、28、38、41、47、50、58、60、63、64、88、93、101、107、110、111、114、120、125、127、128	17.85
	17	4、26~29、33、37、50、53、54、59、61、68、69、72、74、76、79、81、82、90、95~100	28.19
	20	13、15、16、22、23、29、32	7.61
	21	3、7、25~29、31、32、42、43、47、48、50~59、61、64~68	89.87
	23	7~10、12、13、15、16、20、23、25	86.49
	24	8~10、13、14、16、18、19	32.48
	25	2~5、9、17、22、24、26、29、30、35、40、41、43、52、60、62、64、65、67、68、70~72、77~79、82、85~87	37.72
	26	2、5、16~18、26、27、29、35、37、39、41、42、48、53、55、61、62、65	17.61
	27	1、4、6、7、9、19、21、23~25、30、48、49、53、54、57~61、66、68、71、72、78、81~84、89~91、96、97、100、104、111~113、115~118、120、126、127	38.82

区分	森林の区域		面積 (ha)
	林班	小班	
	28	7、8、10、12、13、15、26、27、29、36、37、41、43~45、49、56~62、64、80、82~88	80.01
	30	2、4~6、13、20、28、31、41、43、45、48、50、65、72、79、84、94、95	15.08
	31	1、3、8~11、15、18、22~24、26、28~32、36、37、41、47~49、54、57、62、63、70、72、107、108、111、118~126、129、136~152、154、156、158、159、161	25.60
	32	2~5、7~11、13~15、22、24、28~30、32、33、35、37、40、54、57、59、62、72、78、80、85、107、109、110、112、114、128、139、142、143、148、150、152、153、156、158~167、170、182、184、187、188、190	38.05
	33	20、21、31、32、53~57、59、67、68、71~74、80~84、91	11.48
	34	2、3、8、9、11、13、15、19、20、22~25、36、39、62、63、65、66、68、70、78、79、85、90、95~97、104、106	22.52
	38	3~5、12、18、19、21~23、25~27、30、32、33、37~40、42、47、49、51、57、58、60、62、63、70、73、75、76、78、81、85、86、88、91、92、98、102、103、105~108、111、115、119	35.87
	39	1~4、7、16、17、34~37、48、52、54、57	14.11
	40	1、4、7、101	25.04
	合計		1,055.87

## 2 上乗せゾーニング

区分	森林の区域		面積 (ha)
	林班	小班	
水資源保全 ゾーン		該当なし	
	合計		0.00
生物多様性ゾーン			
水辺林タイプ		該当なし	
	合計		0.00
保護地域タイプ		該当なし	
	合計		0.00

## 3 独自ゾーニング

区分	森林の区域		面積 (ha)
	林班	小班	
市町村独自ゾーン		該当なし	
	合計		0.00

別表2 公益的機能別施業森林における施業の方法

振興局 08：上川 市町村 03：鷹栖町

## 【一般民有林】

区分	施業の方法	森林の区域		面積 (ha)	森林經營計画における主な実施基準[参考](注1)
		林班	小班		
かん 水源涵養林	伐期の延長を推進すべき森林	4	全域	100.80	主伐林齢：標準伐期齢+10年以上 皆伐面積：20ha以下
		6	3~26	71.75	
		12	全域	193.29	
		13	全域	245.96	
		14	全域	153.26	
		15	全域	62.33	
		18	全域	120.25	
		19	全域	203.84	
		22	全域	202.09	
		29	37~42、44、48	40.68	
		34	16、18、26~35、45、105	15.56	
		35	全域	100.72	
		36	全域	162.31	
		39	40~42、50、51、55、56、65、66	5.12	
		40	21~26	5.84	
		合計		1,683.80	
	伐採面積の規模の縮小を行うべき森林(注2)		該当なし		主伐林齢：標準伐期齢+10年以上 皆伐面積：10ha以下
		合計		0.00	
山地災害防止林、生 活環境保全林、保 健・文化機能等維持 林	長伐期施業を推進すべき森林 (注3)		該当なし		主伐林齢：注3の表による 皆伐面積：20ha以下
		合計		0.00	
	複層林施業を推進すべき森林 (択伐によるものを除く)	1	150~168	75.81	主伐林齢：標準伐期齢以上 伐採率：70%以下 その他：標準伐期齢時の立木材積の1/2以上を維持する
		合計		75.81	
	択伐による複層林施業を推進すべき森林		該当なし		主伐林齢：標準伐期齢以上 伐採率：30%以下又は40%以下 その他：標準伐期齢時の立木材積の7/10以上を維持する
		合計		0.00	
	特定広葉樹の育成を行う森林施業を推進すべき森林		該当なし		特定広葉樹について、標準伐期齢時の立木材積を維持する
		合計		0.00	
市町村独自ゾーン	市町村独自ゾーンの施業方法		該当なし		
		合計		0.00	

(注1) 森林經營計画を作成して施業を行う場合、本表の区分毎の具体的な施業方法については、注2、注3に定める方法のほか、農林水産省令（森林法施行規則）で定められる実施基準に適合した方法とする必要があります。

(注2) 「伐採面積の規模の縮小を行うべき森林」では、森林經營計画の実施基準として、皆伐の1伐区あたりの伐採面積は10ha以下とする必要があります。

(注3) 「長伐期施業を推進すべき森林」では、森林經營計画の実施基準として、主伐可能な林齢を次のとおりとする必要があります。

	樹種	主伐可能な林齢
人工林	スギ	80年以上
	エゾマツ・アカエゾマツ	120年以上
	トドマツ	80年以上
	カラマツ(グイマツとの交配種を含む)	60年以上
	その他針葉樹	80年以上
	カンバ・ドロノキ・ハンノキ(天然林を含む)	60年以上
	その他広葉樹	80年以上
天然林	主として天然下種によって生立する針葉樹	120年以上
	主として天然下種によって生立する広葉樹	160年以上
	主としてぼう芽によって生立する広葉樹	50年以上

別表3 鳥獣害防止森林区域

振興局 08：上川 市町村 03：鷹栖町

【一般民有林】

対象鳥獣の種類	森林の区域		面積 (ha)
	林班		
エゾシカ	36～38、40		556.43
その他	該当なし		

(2) 植栽によらなければ適確な更新が困難な森林の所在

振興局 08：上川 市町村 03：鷹栖町

森林の区域		面積	備考
林班	小班	(ha)	
	該当なし		① 気候、地形、地質、土壤等の自然条件及び植生等により天然更新が期待できない森林  ② 水源涵養機能の早期回復が特に求められる水資源保全ゾーンの森林
合計		0.00	